

1. 件名：四国電力株式会社伊方発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号原子炉施設の変更）に関する意見の聴取について

2. 日時：令和5年1月12日（木） 14時38分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥調査官、中川上席審査官、西内安全審査官、中野安全審査官

原子力委員会：

上坂委員長◎、佐野委員◎、岡田委員◎

内閣府 原子力政策担当室：

進藤参事官◎、梅北参事官◎、笹川参事官補佐◎、下村参事官補佐◎

5. 要旨

（1）原子力規制庁より、令和4年12月28日の原子力規制委員会において承された四国電力株式会社伊方発電所原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉施設の変更）に関する原子力委員会への意見聴取のため、資料に基づき説明を行った。

（2）これに対し、原子力委員会は、引き続き確認を進める旨発言があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 四国電力株式会社伊方発電所の発電用原子炉の設置変更許可（3号原子炉施設の変更）に関する意見の聴取について
- ・資料2 四国電力株式会社伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請（3号原子炉施設の変更）の概要について
- ・資料3 第61回原子力規制委員会（令和4年12月28日）資料1「四国電力株式会社伊方発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号原子炉施設の変更）に関する審査の結果の案の取りまとめー使用済樹脂貯蔵タンクの増設ー」抜粋資料

以上